

お持ちのオフィス物件の魅力を高める補助金があります！

テレワークの導入で、市内にオフィスを開設する首都圏企業が増えています。

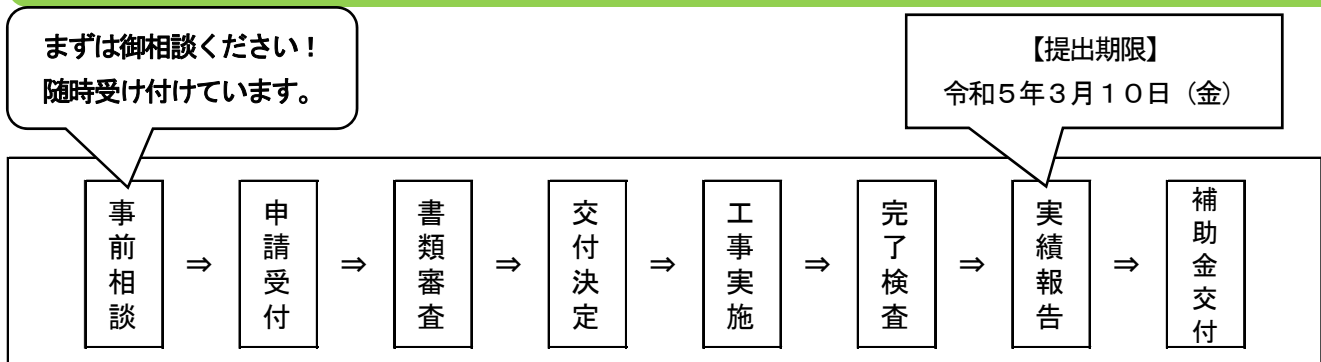
お持ちの賃貸用のオフィス物件がより魅力を増すよう改修（リノベーション）しませんか？

補助制度の概要（長岡市テレワーク対応型賃貸用オフィスリノベーション補助金）

補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にあるオフィス物件をテレワークに対応したサテライトオフィスやコワーキングスペース等として賃貸することを目的に改修（リノベーション）するもの。 ・改修（リノベーション）後、5年以上継続して所有する見込みがあるもの。 		
補助対象経費 及び 補助額	補助対象経費	補助率	補助額
	○工事費（セキュリティ対策を施したインターネット環境整備、WEB会議室整備、コワーキングスペース整備、電気・電話配線整備、空調整備、上下水道管整備、ガス管整備、内装整備、機械警備システム整備、予約・入退店システム整備、感染症防止対策など） ○施工管理費 ○備品購入費（机、椅子の購入など）	2分の1	上限額 300万円 （下限額 100万円※）
対象期間	令和5年3月10日（金）までに事業が完了するもの ※予算額を超える申請があった場合は、期間内であっても受付終了となります。		

※補助対象経費が200万円（補助率1/2をかけた値が100万円以上）に満たない場合は御利用できません。

補助金お支払いまでの流れ



問合せ先

長岡市役所 商工部 産業立地課

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト6F

TEL：0258-39-2298 FAX：0258-36-7385

E-mail:sangyou@city.nagaoka.lg.jp URL：https://www.nagaoka-kigyoritchi.jp